

平成28年 8月 2日 開会

平成28年 8月 2日 閉会

平成28年第4回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成28年第4回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号 (8月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	8
署名議員	9

第 4 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成28年第4回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年8月2日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第66号 専決処分の承認を求めることについて
提案理由説明・質疑・採決
日程第 4 議案第67号 工事請負契約の締結について
提案理由説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	遠藤 貴人 君	2番	堀川 照夫 君
3番	北條 利雄 君	5番	関根 英也 君
6番	京條 英征 君	7番	前田 雅秀 君
8番	関根 政雄 君	9番	前田 武久 君
10番	宗田 雅之 君	11番	星 一彌 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	大樂 勝弘 君	副村長	白坂 利幸 君
総務課長	石井 哲 君	企画調整課長	楠木 重正 君
住民福祉課長	鈴木 真理子 君	農林課長 農務局長 農務員	村山 義美 君

地域整備課 渡邊 敬 君

教育課長 鈴木 守弘 君

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 斉藤 利己

書記 矢吹 かおり

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから平成28年第4回鮫川村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、斉藤利己君。

○議会事務局長（斉藤利己） 諸般の報告をいたします。

本会議に、村長及び教育委員会教育長、農業委員会事務局長に出席を求めました。なお、教育委員会教育長より、公務による欠席の届けがありました。

議案第66号から議案第67号までの2議案が村長より提出され、本日、議長において受理しました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、議員派遣及び出張関係であります。

初めに、議員派遣であります。7月13日から14日、議員行政視察研修のため、議員10名を山形県東根市、東置賜郡川西町に派遣いたしました。

出張関係であります。6月19日、福島県消防協会東白川支部幹部大会のため議長が棚倉町に、7月1日、東白クリーンセンター一般廃棄物最終処分場第2期建設工事起工式のため議長が埜町に、7月15日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会総会のため議長及び産業厚生常任委員長が棚倉町に、7月20日、白河地方広域市町村圏域市町村長並びに代表議長会議のため議長が白河市に、7月31日、第40回福島県消防操法東白川支部大会のため議

長が埜町に、それぞれ出張いたしました。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

7番 前田 雅秀 君 及び

8番 関根 政雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第3、議案第66号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、斉藤利己君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、御苦労さまです。

それでは、議案第66号 専決処分の承認を求めることについてのご説明を申し上げます。

平成28年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）についてであります。

議案書の1ページから4ページ、平成28年度一般会計補正予算事項別明細書1ページをお開きください。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年7月11日に専決処分をしたため、同法第3項の規定により処分の承認を求めるものであります。

事項別明細書1ページをお開きください。

補正前の予算額29億6,345万7,000円に対しまして、今回100万円を増額し、補正後の予算総額を29億6,445万7,000円とするものであります。

2ページをごらんください。

歳入です。

16款1項寄附金、1目総務費寄附金、1節地域振興費寄附金100万円は、本村の地域振興に資するためとして寄附された寄附金について、地域振興費寄附金として増額補正するものであります。

歳出です。

今回、寄附された寄附金について、寄附された方の意向により、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、8節報償費に90万円を地域振興団体報償金として各団体へ支出し、また、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、25節積立金として10万円を館山公園整備積立金に積み立てするものであります。

以上で、議案第66号の説明とかえさせていただきます。

ご承認賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

専決処分の議案でありますので、討論を省略いたします。

これから議案第66号 専決処分の承認を求めることについてを簡易採決により採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第4、議案第67号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、斉藤利己君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第67号 工事請負契約の締結についてのご説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

去る7月25日に、村道新宿古殿線舗装補修工事の入札を条件つき一般競争入札により実施をしました結果、株式会社森建設が予定価格5,023万1,880円に対しまして、入札金額が4,200万円で落札いたしました。この金額に8%の消費税を含めた4,536万円で契約するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、議案第67号の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、前田武久君。

○9番（前田武久君） やっと出たなというような感じではありますが、工事の延長距離ですか、多分カーブあたりまで来るのかなというように、それと、そのアメニ方式とか何かというような、その工事まで入るのか、その辺お聞きしたい。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

○村長（大樂勝弘君） 9番、前田議員の質疑であります、まずあの工事の範囲であります、

通常、あそこは深沢、叉石……

〔「叉石」と言う人あり〕

○村長（大樂勝弘君） 叉石のあの急傾斜のカーブありますよね。あのカーブより60メートルぐらい新宿寄りだそうです。あと、集落のところを、今、メイン工事は終わりました、舗装工事になります。路盤工事は終わったんですね。その工事です。

あと、先ほど、今言ったアメニウレタン工法と申し上げましたが、これはこの中には入っていないです。これはまた別枠でこの何がいいか、今、基本的には、今、前田議員が話されたアメニウレタン工法でいこうとは思っているんですけども、これ以上にもっといい方法があるのかというのは業者とか建設事務所とよく相談しながら。ただ、あと2,000万ほど余計に予算はとっています。

アメニウレタン工法が一番ベストだとは思っているんですけども、それでも交通量が少ないとその効果が薄いという、そういうお話もあつたんですね。常時、車が走っていないとやはり凍結しちゃうんだそうです。ですから、交通量ほとんどないのに大丈夫なのという、そういう不安な点がありましたものですから、その辺をもう一度精査しながら、会津のほう、北会津のほうではやっているようですが、北塩原、ですが、これは交通量があるんですね。その辺が、夜中に交通量ないところで、そのウレタン工法で凍結しないのかということがあります。それは車が頻繁に走っていて、走ることによって、その路面がやわらかいんですか、ウレタン工法ですから。それでもって凍結を防ぐ、そういう工法だそうですから、その辺をしっかりと確認しながら、どのぐらいの交通量が最低必要なのか検討しながら、業者と検討しながら、あるいは指導を受けながら、この方向で。

あと、それ以外の方法は、今のところないような気がしますよね。ですから、最終的にはこれで成ると思いますが、その辺確認しながらやらさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 今の説明では、前の計画ではそのアメニウレタン方式なら間違いないというような話であって、何とか理解はしたんですけども、その融雪散布2,000万ぐらいのまだ予算が残っているということになると、融雪散布機ですか、ああいうその設置とか、そういうような方法も考えられるんで、そういう方法なんかは全然検討されていないということですか。

それと、あと工期ですけども、いつごろまで、この危険防止以外の、今、入札された金額のその工期はいつまでなのか、その辺。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、一般舗装の条件でこの入札、落札価格です。ですから、この2,000万の余計にとった分は、アメリウレタン工法になると、こういった2,000万ぐらいの予算がかかるという、増額になる。ですから、4割近く増額になるという計算ですね。そういったことです。

ですから、このウレタン工法をやらないで、じゃ融雪機のほうがいいのかというお話ですが、その辺も含めて、できればウレタン工法で一発で終わらせたいなという思いではおります。

あと、工期ですが、年12月たしか29、26ですか。12月、年内です、26日工期となっております。

〔「以上」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第4回鮫川村議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時17分)

上記会議次第は事務局長斉藤利己の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成28年8月2日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 前 田 雅 秀

署 名 議 員 関 根 政 雄